

名古屋港管理組合公報

令和 8 年 7 月31日
(金曜日)
第 153 号

発行所 名古屋市港区港町 1 番11号 名古屋港管理組合

目次

○港湾施設の変更 1

○名古屋港ポートビル施設の供用休止 2

○臨港緑地の使用停止 3

審議会事項

○名古屋港審議会委員の任免 5

告 示

名古屋港管理組合告示第33号

次の港湾施設は、令和 8 年 7 月10日から停止面積を変更した。
令和 8 年 7 月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 広沢 一郎

変更前

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭西部R 荷さばき地 (金城西R)	級 1	85号岸壁隣接	平方メートル 2,192	図による

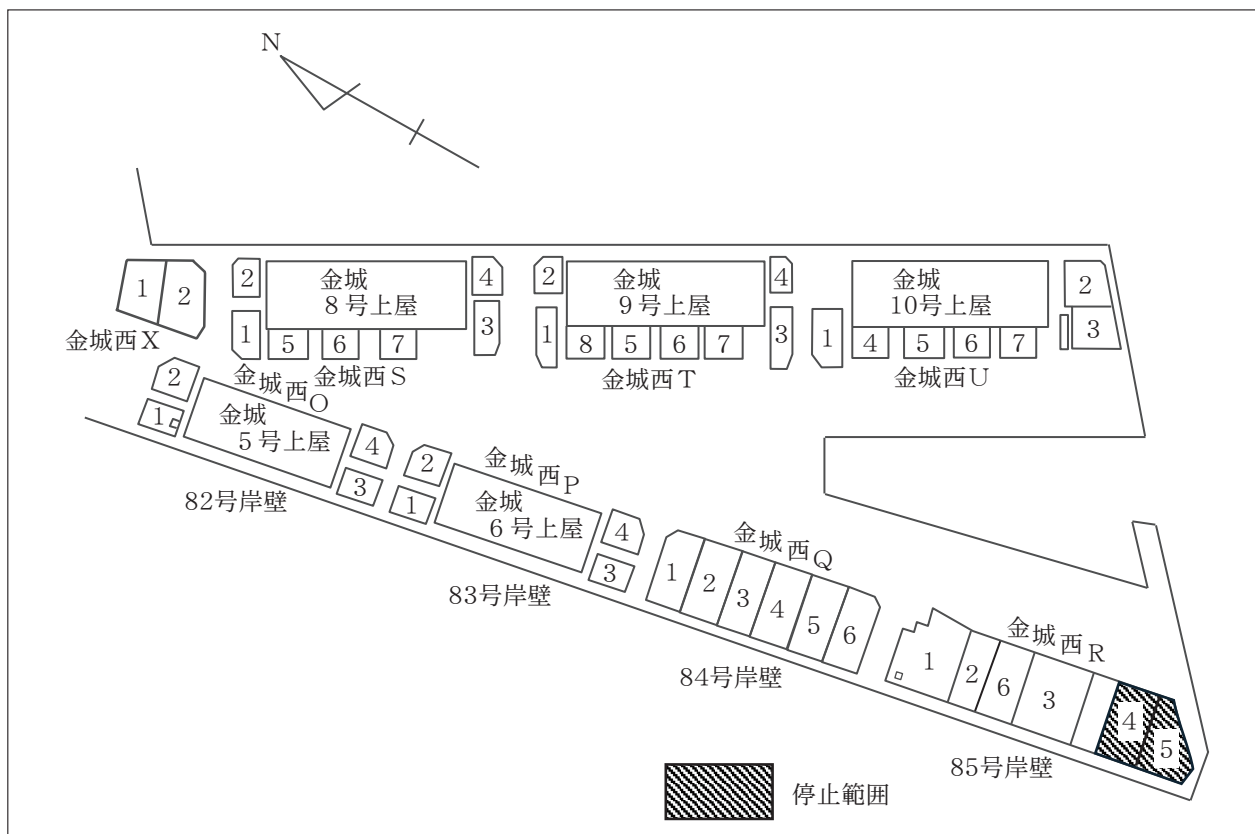
(図は省略)

変更後

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
金城ふ頭西部R 荷さばき地 (金城西R)	級 1	85号岸壁隣接	平方メートル 2,560	図による

図（金城ふ頭西部O～U、X荷さばき地）



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 金城西Oの区画の面積は、1は500平方メートル、2は595平方メートル、3は604平方メートル、4は729平方メートルである。
- 3 金城西Pの区画の面積は、1は500平方メートル、2は621平方メートル、3は600平方メートル、4は738平方メートルである。
- 4 金城西Qの区画の面積は、1は1,488平方メートル、2は1,800平方メートル、3は1,440平方メートル、4は2,160平方メートル、5は2,100平方メートル、6は2,081平方メートルである。
- 5 金城西Rの区画の面積は、1は2,878平方メートル、2・6は各1,460平方メートル、3は2,880平方メートル、4は2,893平方メートル（1734平方メートル停止）、5は826平方メートル（826平方メートル停止）である。
- 6 金城西Sの区画の面積は、1は222平方メートル、2は144平方メートル、3は191平方メートル、4・5は各160平方メートル、6は240平方メートル、7は229平方メートルである。
- 7 金城西Tの区画の面積は、1は218平方メートル、2は158平方メートル、3は167平方メートル、4は166平方メートル、5は178平方メートル、6は168平方メートル、7は176平方メートル、8は115平方メートルである。
- 8 金城西Uの区画の面積は、1は188平方メートル、2は579平方メートル、3は619平方メートル、4は85平方メートル、5は127平方メートル、6は126平方メートル、7は147平方メートルである。
- 9 金城西Xの区画の面積は、1は963平方メートル、2は1,670平方メートルである。

名古屋港管理組合告示第34号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第1号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

令和8年7月31日

名古屋港管理組合管理者
名古屋市長 広沢 一郎

- 1 休止対象施設 名古屋港ポートビル1階
- 2 休止の理由 第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会に係る選手団宿泊拠点として利用するため
- 3 休止期間 令和8年8月1日から令和8年10月31日まで（92日間）

名古屋港管理組合告示第35号

名古屋港ポートビル条例（昭和59年名古屋港管理組合条例第3号）第13条第1項第1号の規定に基づき、名古屋港ポートビル施設の供用を次のとおり休止する。

令和8年7月31日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

- 1 休止対象施設 海洋博物館、展望室、南極観測船ふじ、会議室、講堂及びこれらの施設の附帯設備並びに休憩所
- 2 休止の理由 第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会に係る選手団宿泊拠点として利用するため
- 3 休止期間 令和8年8月1日から令和8年11月30日まで（122日間）

名古屋港管理組合告示第36号

次の臨港緑地は、令和8年8月1日から令和8年11月30日まで（122日間）、第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会に係る選手団宿泊拠点の設置のため、区域を定めて使用を停止する。

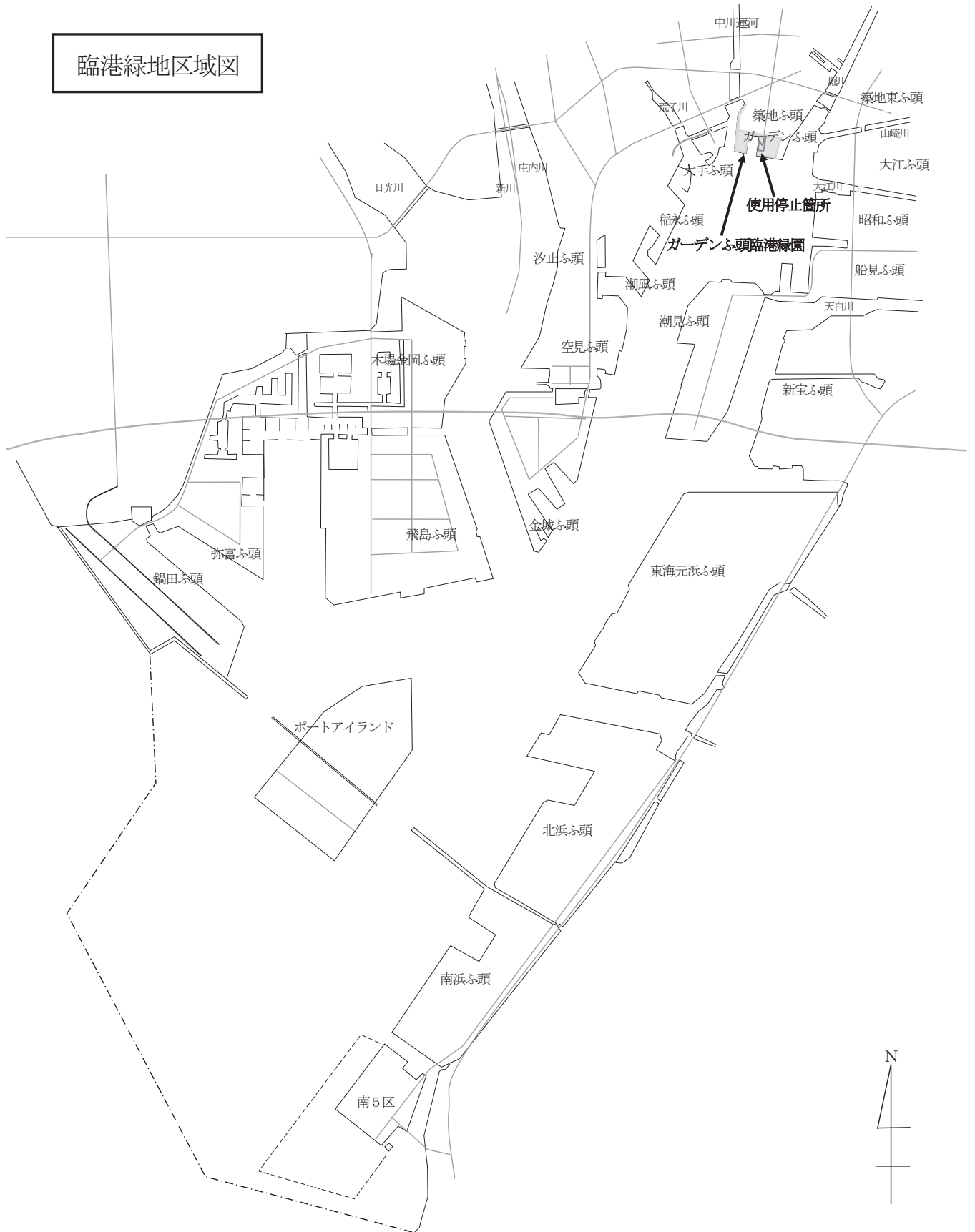
令和8年7月31日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 広沢 一郎

名 称	位 置	面 積	区 域	施設の概要
ガーデンふ頭臨港緑園	名古屋市港区港町104の一部	4,403.00㎡	別添図示	広場、緑地

臨港緑地区域図



審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

奈良井 功（7月7日）

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

杉 山 真（7月14日）